

公 告

公立大学法人奈良県立医科大学の役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和6年2月29日

公立大学法人奈良県立医科大学
理事長 細 井 裕 司

1. 競争入札に付する調達の内容

(1) 業務内容

医師主導治験における開発支援（CRO）業務委託

(2) 業務内容の仕様

仕様書のとおりとします。

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第3条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和5年度に近畿地域の「役務の提供等」に登録されている者であること。
- (3) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- (4) 医師主導治験に係る開発支援業務の受託実績が、過去5年間で5件以上有すること。
- (5) 省庁等の競争的研究費で実施された医師主導治験に係る開発支援業務の受託実績が、過去5年間で3件以上有すること。

3. 入札参加申込兼参加資格確認申請書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先、入札参加申込兼参加資格確認申請書の提出場所

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学

法人企画部 研究推進課 研究支援係 井村、山岸

電話番号 0744-22-3051 (内線) 2551

FAX 0744-29-8021

E-mail kensui-shien-nyusatsu@naramed-u.ac.jp

(2) 入札説明書及び治験実施計画書(案)の交付方法

入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」といいます。)は、(1)に示す E-mail アドレスにメールを送付し、入札説明書及び治験実施計画書(案)を受け取るものとします。

なお、入札説明会はいませんので、質問等がある場合、任意の様式により、令和6年3月8日(金)8時30分から3月14日(木)17時までの間に(1)の E-mail アドレスにメールで提出してください。提出後は、電話で連絡をしてください。

質問等に対する回答は、令和6年3月15日(金)にメールで行います。再質問は受付いたしません。

※この一般競争に参加を希望する者で本学と秘密保持契約を締結していない場合には、治験実施計画書(案)の交付に際して「公立大学法人奈良県立医科大学との秘密保持契約書」も併せて提出してください。

(3) 入開札の日時及び場所

令和6年3月22日(金) 午前11時00分

奈良県橿原市四条町840番地 公立大学法人奈良県立医科大学
基礎医学棟5階 小講義室

(4) 入札参加申込兼参加資格確認申請書の提出期限

入札参加者は、この公告に示した入札条件に該当することを証明する書類を入札参加申込書に添付して、令和6年2月29日(木)から令和6年3月7日(木)(17時必着)までの間に(1)の場所に、郵送で提出してください。

4. 入札方法

入札は、医師主導治験における開発支援(CRO)業務委託の請負総金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とします。入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

5. 入札保証金

公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第4条に定めるところによります。

ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は、公立大学法人奈良県立医科

大学契約規程第17条第2項の規定に基づき、損害賠償を請求する場合があります。

6. 契約保証金

公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第26条に定めるところによります。

7. 契約書作成の要否

要します。

8. 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第7条の規定に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

9. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10. 調達手続の停止等

この調達に関する苦情の処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

11. 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

12. 契約の準拠

日本国の法令に準拠します。

13. 契約に関する裁判上の紛争が生じた際の裁判管轄

奈良地方裁判所とします。

14. その他必要事項

その他詳細は、入札説明書によります。

15. その他

本業務委託の手続きは令和6年度の予算成立を条件としているため、予算成立状況により、契約を行わない場合があります。